

令和8年度「アースキーパーメンバーシップ推進事業」委託業務仕様書

1 委託業務名

アースキーパーメンバーシップ推進事業

2 事業の概要と目的

県は、「岡山県地球温暖化対策実行計画」に基づく県民総参加による取組の推進を図るため、県民、事業者レベルでの取組を一層促進することを目的に、自らの環境への影響を減らす取組を継続的に行う県民、事業者等をアースキーパーメンバーシップとして会員登録する制度を設けている。

そこで、アースキーパーメンバーシップ会員の積極的な取組の促進と制度の周知を図るため、次の業務を委託して実施する。

3 委託業務の内容

(1) アースキーパーメンバーシップ運営事業

受託者は、アースキーパーメンバーシップ制度の運営・管理業務を次のとおり行う。

① 制度の運営

ア 会員管理

a 制度照会、相談対応など会員からの問合せ対応

b 管理システム上での会員データ管理

c 会員への諸連絡

管理システムのメール配信機能やお知らせ機能を利用するなどの方法により、会員への連絡等を行う。

イ アースキーパーメンバーシップシステムホームページの更新・承認事務

a 会員向けイベントの登録（随時）

管理システム上で会員向けイベント等の登録を行う。

なお、登録したイベント等の開催時等において、管理システムの2次元コード機能を活用し、参加者にアースキーパーメンバーシップのポイント付与を行うなど、制度の推進及び会員拡大を図ることとする（ポイントを付与するイベントや付与ポイント数等、詳細は事前に県と協議する。）。

b 会員のイベント参加報告及び取組報告承認事務（随時）

管理システム上で会員からのイベント参加報告及び取組報告の内容確認及び掲載を行う。

c 管理システム上でのホームページの修正作業等（随時）

必要に応じて、管理システム上で修正できるデータの修正作業等を行う。

ウ プレゼント企画の実施事務

年2回程度、会員用プレゼントを購入してホームページ上で応募者を募集し管理システム上で抽選された当選会員宛てにプレゼントを発送する。

プレゼントの内容や実施時期等については、事前に県と協議する。

エ 普及啓発等

管理システムで登録できるホームページ上のお知らせ欄やPR用パンフレット等の資材を利用し、制度の推進及び会員拡大を図る。

② ユースチームの運営

受託者は、上記①に加え、脱炭素社会の実現に向けて、次代を担う若者一人ひとりが地球温暖化に関心を持ち、自分が興味を持っている分野で、気軽に活動に取り組める環境をつくり、地域や家庭で継続的に環境活動を行う人材の育成につなげることを目的として県が設置したアースキーパーユースチームに関する業務を行う。

ア ボランティア保険の加入手続き（随時）

ユースチーム加入時に岡山県社会福祉協議会にて加入手続きを行う。

イ 研修会の実施

年1回程度、地球温暖化対策に係る基礎的な内容を含んだ研修会を実施する。

ウ 県が実施する交流会への協力

別途、県が実施する交流会（年2回）への参加呼びかけ、職員同行等の協力を行う。

エ メンバーへの情報提供等（随時）

a 活動機会の案内等

案内メール送付、活動参加者とりまとめ、活動参加者の旅費計算・支給、活動時の付き添いを行う。活動内容により、県と受託者のどちらが付き添うかは相談することとする。受託者の付き添いは年5回程度とする。

なお、旅費計算にあたっては、県の旅費に関する規程に準じるものとする。

b 研修資料の更新

年度初めにユースチーム向けの研修資料の修正を行う。ホームページへの掲載前に県の確認を受ける。

なお、県が作成した元データを提供する。

c 活動報告・紹介

活動後、成果やメンバーの感想、活動時の写真等をまとめ、ホームページやSNS等で紹介する。

d 活動証明書作成

発行の希望があった際に該当メンバーの活動内容を記載する。発行は所属長名で県が行う。

e 活動希望等に関するアンケートの実施

今後の活動の参考とするため、活動希望内容、時間帯等に関するアンケートを実施し、集計して、県に報告する。その内容は事前に県と協議する。

f 更新等の呼びかけ

年度末・年度初め等に活動継続の呼びかけを行い、進学等で県外に転出するメンバーには脱退入力を依頼する。

オ 新規加入広報（随時）

活動内容の広報強化のため、アースキーパーメンバーシップホームページからリンクしたランディングページを更新する。

イベントやホームページ等を通じた広報やメール配信等により新規加入者を募る。

③ 会員への環境関連情報提供（随時）

メール配信機能やお知らせ機能を利用し、環境保全の推進に寄与するイベント等の情報を会員へ提供する。

(2) アースキーパーメンバーシップ啓発イベント開催事業

受託者は、アースキーパーメンバーシップ制度の普及啓発、会員の新規加入促進及び会員同士の交流、並びに地球温暖化問題に関する学習の機会の提供・普及啓発等を目的としたイベントを年1回開催する。

なお、本事業の企画にあたり、事前に県と協議して実施するものとする。

ア 場 所：原則として岡山市内での開催とする。

イ 参加人数：80～100人程度

ウ 対 象：アースキーパーメンバーシップ会員、一般県民

エ 実施時期：秋～冬

オ 内 容 (例示)

- ・アースキーパーメンバーシップ制度の周知
- ・アースキーパーメンバーシップ会員の活動展示
- ・地球温暖化防止に対する意識が深まる講演やワークショップ 等

※広く一般県民が参加し、アースキーパーメンバーシップ制度を知る機会とするものとしてよいが、アースキーパーメンバーシップ会員登録を呼びかけるものとする。

カ アンケートの実施

今後の地球温暖化対策の推進に活かすため、参加者に対してアースキーパーメンバーシップ制度や地球温暖化対策に関するアンケートを実施、取りまとめの上、県に報告する。アンケートの調査内容は事前に県と協議を行うものとする。

4 業務に係る留意事項

- (1) 委託事業の実施に際して知り得た事実又は個人情報の取扱いについては、別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。
- (2) 事業実施に当たっては、必要に応じて県と協議し、その指示に従って進めること。
- (3) 本委託業務は、廃棄物の抑制やリサイクルの促進を目的に産業廃棄物の処分量に応じて事業者から納税された「産業廃棄物処理税」を財源として活用しているため、印刷物等の作成にあたっては、その旨を記載すること。

5 実績報告書等の提出等

委託業務終了後、速やかにその実施状況が分かる実績報告書及び収支決算書を県に提出すること。

6 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7 委託限度額

6,072,715円(消費税及び地方消費税の額を含む。)